



TABUSE

広報たぶせ

Public Relations No.1018



— 『たぶちゃん』 城南保育園に登場

～いのち育み 未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

7
2021

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

問新型コロナウイルスワクチン接種対策室（西田布施公民館内） ☎ 25-1033

■ 40 歳～ 54 歳の人

40 歳～ 54 歳の人（昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 57 年 4 月 1 日生まれ）の接種券を、次のとおり送付します。

◇接種券発送日 7 月 9 日（金）

◇予約受付開始 7 月 16 日（金）から

◇予約方法

【集団接種】 西田布施公民館で行います。ワクチン接種コールセンター（☎ 51-0567）に電話し、ご予約ください。

※インターネットによる予約受付を開始する予定です。

【個別接種】 町内医療機関にご予約ください。

◇町内医療機関

- ・医療法人弘和クリニック
- ・新谷医院
- ・医療法人藤田医院
- ・やのくにクリニック
- ・医療法人吉村胃腸科内科医院

■ 高校生年齢相当の人

平成 15 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれの人の接種券を、次のとおり送付します。

◇接種券発送日 7 月 9 日（金）

◇予約受付開始 7 月 16 日（金）から

◇予約方法

町内医療機関に直接ご予約ください。集団接種は行いません。

※接種の際は保護者同伴をお願いします。

■ 12 歳～ 15 歳の人

12 歳～ 15 歳の人（小・中学生）の接種券は、7 月 9 日（金）に発送しますが、日本小児科学会の見解は、成人の接種状況を踏まえ慎重に検討する必要があるとされています。

町内の接種については、現在、関係機関と協議を重ねており、接種時期などは、改めてお知らせします。

【ご予約の前に】

接種は強制ではありません。未成年の人は保護者と相談の上、接種について判断してください。ワクチン接種の副反応など気になることがありましたら、次の窓口にご相談ください。

相談内容	相談窓口
ワクチンに関する基本的な情報や予測される副反応などに関する相談	厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎ 0120-761770 <フリーダイヤル> (毎日 午前 9 時～午後 9 時)
ワクチンの有効性・安全性・副反応などに関する相談	山口県ワクチン接種専門相談センター ☎ 083-902-2277 (毎日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分)

【8 月までの集団接種の日程について】

西田布施公民館で集団接種を行います。8 月までの予約可能日は次のとおりです。

◇日程 7 月 31 日（土）、8 月 1 日（日）・7 日（土）・8 日（日）

※予約できる日（1 回目の接種日）のみ掲載。接種は 2 回行います。2 回目の接種は、3 週間後の同じ曜日になります。

（例）1 回目が 7 月 31 日（土）の場合、2 回目は 8 月 21 日（土）になります。

◇定員 各回 250 人

◇対象者 接種券の交付を受けている人（高校生年齢相当の人および 12 歳～ 15 歳の人を除く）

電話が混雑する場合、お手数ですが、しばらく時間をおいてお掛け直してください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

また、近日中に『インターネット』による予約受付を開始する予定です。詳細などが決まりましたら、町ホームページなどでお知らせします。

町職員採用試験（保健師）のお知らせ

【採用職種など】

■保健師

◇採用予定人数 若干名

◇受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を保有している人または令和4年3月末までに同資格を取得見込みの人

※保健師であっても一般行政事務に従事することがあります。

■試験日・内容

①試験日 9月19日(日)

②試験内容

口述試験、職場適応性検査

■試験場所 田布施町役場

■受験申込方法

提出書類は次のとおりです。

■受験申込

提出書類は、『受験申込書』と『提出課題』です。

◇受験申込書

必要事項を記入の上、受験申込書に写真を貼り、同一の写

真を1枚提出してください。

・受験申込書は総務課総務係の窓口で請求してください。

・郵送請求の場合は120円切手を貼った返信用封筒(角形2号A4サイズ)を同封し、総務課総務係宛に請求してください。

・町ホームページに受験申込書の様式を掲載していますので、ダウンロードして利用することができます。

◇提出課題

『どんな保健師になりたいか』をテーマに任意様式(横書き)でA4サイズ1枚にまとめて提出してください。

■受付期間

7月5日(月)～8月13日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土、日および祝日を除く)

■受付・問合せ先

総務課総務係

☎0820・52・2111

※詳細は、町ホームページに採用試験受験案内を掲載していますので、ご覧ください。

令和2年度情報公開制度などの運用状況

問総務課 総務係 ☎52-5802

町政に対する町民の理解および信頼を確保し、町民の行政への参加の促進を図るために実施している『情報公開制度』と、個人の権利利益の保護を図るために実施している『個人情報保護制度』の令和2年度の運用状況をお知らせします。

■情報公開制度

実施機関	開示請求件数	請求に対する決定件数
町長	20件	公開 19件
		一部公開 0件
		非公開 1件
		文書不存在 0件

■個人情報保護制度

実施機関	開示請求件数	請求に対する決定件数
町長	2件	公開 2件
		文書不存在 0件

令和3年の祝日が移動しています

問総務課 総務係 ☎52-5802

令和3年の祝日が下記のとおり移動しています。閉庁日などお間違いのないよう注意してください。

海の日

7月19日(月) → **7月22日(木)**

スポーツの日

10月11日(月) → **7月23日(金)**

山の日

8月11日(水) → **8月8日(日)**

※8月9日(月)は振替休日となります。

新たに公益通報窓口を開設しました

問総務課 ☎ 52-5802

町では、『公益通報者保護法』の趣旨に鑑み、町および町職員についての法令違反行為などに関する職員などからの通報を適切に取扱うため、その対応手続に関する事項を定めることにより、通報者などの保護を図り、田布施町の法令遵守などを確保することを目的として、『田布施町職員等公益通報制度実施要綱』を制定しました。

これを踏まえ町では、職員などが内部の法令違反行為などに関する公益通報を行った場合に、不利益な取扱いを受けることがないよう保護を図るために、新たに窓口を開設しました。

■公益通報の方法

町の職員など（一般職、会計年度任用職員、町と契約関係にある事業者およびその役職員、退職して1年以内の人）や町民は、法令、条例、規則などを含めた法令違反行為が

あると認められる場合および適正な業務遂行のために必要と認められる場合などに通報することができます。

町ホームページに掲載している『田布施町公益通報書』による書面または電子メールで、次の窓口に対して、通報、相談、意見または苦情などを行うことができます。

■通報窓口

◇内部窓口 総務課

〒742-1592

熊毛郡田布施町大字下田布施 3440 番地 1

Email koueki@town.tabuse.yamaguchi.jp

◇外部窓口 弁護士法人中山修身法律事務所

〒753-0073

山口市春日町 2066 番 1 藩庁門ビル 2 階

☎ 083-923-5240 FAX 083-922-8768

E-mail n-osami@ninus.ocn.ne.jp

後期高齢者医療制度の

お口の健康診断（無料）

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を目的に、お口の健康診断を行っています。

◇健診項目

口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力の確認、舌の動きの確認、のみこむ力の確認など

◇対象者

- ① 前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得した人
- ② 前年度において障がい認定により新たに被保険者資格を取得した人
- ③ これまでに当該健康診断を受けたことがなく受診を希望する人（今年度の新規資格取得者を除く。ただし、先着1000人とする。）

◇期間

6月1日（火）～令和4年1月31日（月）

◇実施場所

受診券に実施歯科医療機関を同封

◇持参品

- ・ お口の健康診断受診券
- ※①②の人には、郵送にて送付しています。

※③の人は、健康保険課で受診券交付申請が必要です。

- ・ 同封の質問票

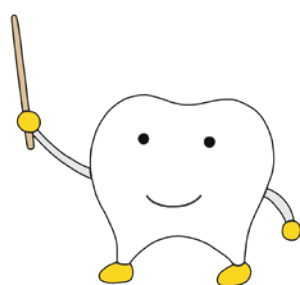
- ・ 後期高齢者医療被保険者証

◇自己負担額 無料

◇問合せ先

山口県後期高齢者医療広域連合
業務課保健事業推進係

☎ 083・921・7112



『田布施町地域応援商品券』および『田布施町子育て応援商品券』について

広報たぶせ6月号でお知らせした『田布施町地域応援商品券』および『田布施町子育て応援商品券』は、8月中旬に順次、世帯主に宛てて発送する予定です。

なお、受け取り先の変更が必要な人（配偶者や親族などからの暴力を理由に避難されている人や、施設入所や介護などの都合により、田布施町住民基本台帳に記録された住所地に受け取る人がおらず別の郵送先を希望する人など）は、申出書や申請書の提出が必要となります。詳細は、町ホームページでご確認ください。

■申出書・申請書の提出期限

7月16日（金）

■問合せ先

◇地域応援商品券について

経済課地域振興係 ☎ 52-5805

<https://www.town.tabuse.lg.jp/www/contents/1622781305684/index.html>



◇子育て応援商品券について

町民福祉課児童係 ☎ 52-5810

<https://www.town.tabuse.lg.jp/www/contents/1623225396618/index.html>



『樋門』や『陸こう』の注意点

問建設課 土木管理係 ☎ 52-5807

町内にある樋門の近くは、大雨により水の流れが速くなったり、急な増水があったりします。梅雨の時期や台風シーズンは特に危険ですので、周囲で子ども達が遊ばないように注意をお願いします。

また、陸こう（ゲート）は川や海が増水したときに堤防の役割を果たすものです。平時は通行のために開けることができますが、通行後に閉めることを忘れないようにしましょう。

▼鳥越樋門



▼田布施川陸こう



新型コロナウイルス感染症対策で

予約制として利用定員を減らします

プール開きは7月21日（水）です

スポーツセンター内プールを次のとおり開放します。

◇期間

7月21日（水）～8月22日（日）

※台風や雷注意報が発令されたときや雨などによる水温低下の場合は、使用中止となります。

◇休館日

・毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）

※一般開放を中止する場合、前日までにプール入口に掲示します。

◇対象 町内在住者に限る

◇申込方法

原則前日のみの予約制

（午後5時まで）

※定員に満たないときは当日も受け付けます。

◇使用定員

・25mプール 20人

・幼児プール 10人

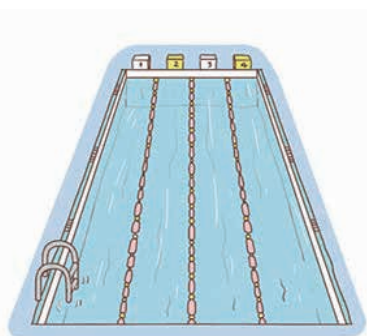
（保護者含む）

◇開放時間

午前11時～正午

午後1時～午後2時

午後3時～午後4時



料金表（1時間あたり）

- ・高校生以上 160円
- ・中学生以下 80円
- ・3歳以下 無料

※使用中止となった場合
 ・開放時間の30分未満は1時間分の料金を返金
 ・開放時間の30分以上は1時間分の料金を徴収

児童扶養手当受給者の現況届について

8月は『児童扶養手当現況届』の提出月です。

ひとり親家庭などで現在児童扶養手当を受給している人に現況届の案内をお送りします。現況届は8月1日現在の状況や前年の所得などを確認し、受給資格を審査するものです。

受付期間内に手続きを済まされないと11月以降の手当の支払いが受けられない場合がありますのでご注意ください。

◇受付期間

8月2日(月)～31日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)



◇受付場所・問合せ先 町民福祉課児童係(1階
③番窓口) ☎ 52-5810

『乳幼児・こども医療』および『ひとり親家庭医療』の更新手続きについて

町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

■乳幼児・子ども医療費助成の更新および新規申請

令和元年度より乳幼児・子ども医療費助成制度の更新は自動更新を行っていますので、すでに登録をしている人は所得判定を行い、7月末ごろに受給者証(子ども医療費助成での所得超過の場合は通知書)を送付します。

また、所得状況が確認できない人は、別途案内を送付します。

◇受付期間 随時受付

午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)

◇必要なもの(新規申請のみ)

- ・健康保険証(子どもの名前が記載されているもの)
 - ・令和3年1月1日以降に田布施町に転入した人は、市町村民税課税額を証明できるもの(令和3年度の課税所得証明または令和3年度の町県民税特別徴収税額通知書)
- ※令和3年1月1日時点の住所地の市町村に確認してください。

■ひとり親家庭医療費助成の更新および新規申請

対象の世帯には申請書を送付します。受付期間内に町民福祉課(1階③、④番窓口)にて更新手続きをしてください。

◇受付期間

7月12日(月)～30日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)

◇必要なもの

- ・助成対象者全員の健康保険証
 - ・令和3年1月1日以降に田布施町に転入した人は、市町村民税課税額を証明できるもの(令和3年度の課税所得証明または令和3年度の町県民税特別徴収税額通知書)
- ※令和3年1月1日時点の住所地の市町村に確認してください。



『乳幼児・こども医療費助成制度』とは？

0歳～中学3年生までのお子さんの医療費の一部を助成する制度です。

所得要件や配偶者の離職による特例があります。詳細はお問い合わせください。

【所得要件】

父母の令和3年度の市町村民税所得割額の合計が13万6,700円以下の人が対象。

ただし、中学生以下の子どもが1人いる場合は1万9,800円、16～18歳の子どもが1人いる場合は7,200円を父母の所得判定額に加算し判定。

※なお、未就学のお子さんについての所得制限を撤廃しています。

『ひとり親家庭医療費助成制度』とは？

18歳までのお子さんを養育するひとり親世帯の父・母・養育者とお子さんの医療費の一部を助成する制度です。

所得要件や世帯要件、配偶者との死別や災害・失業・疾病などによる特例があります。詳細はお問い合わせください。

【所得要件】

世帯の令和3年度の市町村民税所得割が非課税の世帯が対象。

ただし、中学生以下の子どもが1人いる場合は1万9,800円、16～18歳の子どもが1人いる場合は7,200円を父・母・養育者の所得判定額に加算し判定。

敬老会 式典 中止のお知らせ

問健康保険課 長寿支援係 ☎ 52-5809

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、敬老会式典は中止します。楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いします。

なお、来年度以降は大勢の人が密接する大規模な式典などは行わず、関係団体などと協議を行い小規模な単位で実施できるよう実施形態の見直しを考えています。

■米寿・白寿の人へ

9月1日現在で、米寿（88歳）、白寿（99歳）の人に記念品を贈ります。

◇対象者

- ・米寿（昭和7年9月2日～昭和8年9月1日に生まれた人）
- ・白寿（大正10年9月2日～大正11年9月1日に生まれた人）

■金婚のご夫婦へ

今年、金婚を迎えられるご夫婦に、田布施町社会福祉協議会から記念品が贈られます。

◇対象者

昭和45年7月1日～昭和46年6月30日の間に結婚し、7月1日現在でご健在な夫婦

◇届出方法

ご夫婦の氏名・住所・生年月日・婚姻年月日を健康保険課に届け出る

◇届出期限 8月13日（金）

■長寿お祝い金

9月1日現在で、80歳・90歳・100歳のの人に長寿お祝い金を給付します。

※対象者には、9月上旬に案内文を発送します。



☎ 52・2138

（田布施中学校内）

窓会事務局

◇問合せ先 田布施中学校同窓会事務局

すようお願いします。

皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解いただき

め、中止とします。

田布施中学校同窓会並びに懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

田布施中学校同窓会並びに懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

田布施中学校同窓会並びに懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

田布施中学校同窓会並びに懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

田布施中学校同窓会並びに懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

田布施中学校同窓会並びに懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

田布施中学校同窓会並びに懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

田布施中学校同窓会並びに懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とします。

令和3年度

田布施中学校同窓会総会
懇親会中止について

馬島・佐合島航路 夏季の臨時増便

問熊南総合事務組合 ☎ 57-0530

◇臨時増便運航期間

7月20日～8月20日の土日・祝日
および盆（8月13日～15日）

※渡船時刻表は町ホームページで確認することができます。

◇感染症対策にご協力を

- ・発熱など、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある人は乗船をお断りさせていただく場合があります。
- ・乗船する際はマスクの着用をお願いします。

◇麻里府→佐賀の臨時運航ダイヤ

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

◇佐賀→麻里府の臨時運航ダイヤ

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

後期高齢者医療制度 および

国民健康保険加入者 の皆さんへ

問健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

後期高齢者医療制度および国民健康保険の被保険者証などの更新について 【有効期限 7月31日（土）】

現在、交付している『後期高齢者医療被保険者証』および『国民健康保険被保険者証』、『国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証（※）』の有効期限は7月31日（土）です。新しい被保険者証などを7月中に簡易書留郵便で送付します。

なお、古い被保険者証などは8月1日以降使用することができませんので、各自で処分してください。（返却は不要です。）

※医療機関などの窓口での自己負担割合（2割、3割）を示す、被保険者証と一体化した証です。70歳の誕生日の翌月1日（誕生日が1日の人はその日）より使用することができます。75歳の誕生日に後期高齢者医療制度へ移行するまでの間、交付されます。
年度途中に70歳になる人は、随時送付します。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療費が高額となった場合、これらの認定証を医療機関などに提示することで、窓口で支払う負担額が法定の自己負担限度額までとなります。

※認定証の交付を受けずに医療費を支払った場合、自己負担限度額を超えた額は、後日、高額療養費により支給されます。

現在認定証をお持ちの人

現在交付されている令和2年度の認定証の有効期限は、7月31日（土）です。

①後期高齢者医療制度に加入している人

8月以降の認定区分が『区分Ⅰ』（注1）または『区分Ⅱ』（注2）、『現役並みⅠ』（注3）、『現役並みⅡ』（注4）となった人には、7月中に新しい認定証を送付します。自動更新となりますので、更新手続きは必要ありません。

⇒認定区分『区分Ⅱ』の認定証をお持ちの人で、その認定証の交付期間中の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代がさらに減額されます。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類を持参してください。

※同一世帯内に住民税の申告などをしていない人（未申告の人）がいる場合、負担区分の判定ができないため、自動更新となりません。該当者には山口県後期高齢者医療広域連合より『勧奨通知』が送付されます。通知が届いた人で認定証が必要な場合は健康保険課までお越しください。

（注1）区分Ⅰ 世帯全員が令和3年度住民税非課税で、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円（年金所得は控除額を80万円として計算する）となる世帯に属する人または老齢福祉年金受給者

（注2）区分Ⅱ 世帯全員が令和3年度住民税非課税の世帯で、区分Ⅰ以外の人

- (注3) 現役並みⅠ 自己負担割合が3割かつ令和3年度住民税の課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者および同一世帯の被保険者
- (注4) 現役並みⅡ 自己負担割合が3割かつ令和3年度住民税の課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者および同一世帯の被保険者

②国民健康保険に加入している人

住民税非課税世帯の人または70歳未満の住民税課税世帯の人、70歳以上の人で自己負担割合が3割かつ住民税の課税所得が145万円以上690万円未満の人で、令和3年度もこれらの認定証が必要な人は申請が必要です。期限内に必ず更新の手続きをしてください。

現在、適用区分が『オ』または『区分Ⅱ』の認定証(青色)をお持ちの人で、その認定証の交付期間中の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代がさらに減額される場合があります。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類を持参してください。

更新手続き

- ◇期間 8月2日(月)～8月31日(火)(土日、祝日を除く)
- ◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ◇必要なもの
 - ・令和3年度の国民健康保険被保険者証
 - ・現在交付されている令和2年度の限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証
 - ・個人番号カード(マイナンバーが分かるもの)、本人確認書類(運転免許証など)

新規に認定証の交付を希望される人

認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けていますので、必要な人は手続きをしてください。認定証は申請を行った月の初日から有効となります。

※同一世帯内に住民税の申告などをしていない人(未申告の人)がいる場合は、負担区分の判定ができません。健康保険課にご相談ください。

申請手続き

- 対象となる人
 - ◇限度額適用認定証
 - ・70歳未満の国民健康保険加入者
 - ・70歳以上で、自己負担割合が3割かつ住民税の課税所得が145万円以上690万円未満の国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者
 - ※同一世帯の被保険者の課税状況も考慮し、判定します。
 - ◇限度額適用・標準負担額減額認定証
 - ・同一世帯の国民健康保険加入者および世帯主の全員が住民税非課税である国民健康保険加入者
 - ・同一世帯の全員が住民税非課税である後期高齢者医療保険加入者
 - ※入院時の食事代も減額されます。
- 必要なもの
 - ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
 - ・個人番号カード(マイナンバーが分かるもの)、本人確認書類(運転免許証など)

被用者保険(協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など)や国民健康保険組合に加入している人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

農業委員会だより

問田布施町農業委員会事務局（経済課内） ☎ 52-5805

■農業委員会とは

農地に関する事務を執行することが地方自治法で定められた合議体の行政委員会です。農地の権利移動・転用の許可などの審議や、農地利用の最適化（担い手への農地の集積・遊休農地の発生防止・新規参入促進など）に向けて活動しています。

■農地の売買や転用をする場合

農地法による手続きが必要です。まずは農業委員会事務局にご相談ください。

◇農地法

- ・権利移動を伴わない許可
宅地などに転用する場合…4条許可
- ・権利移動を伴う許可
農地のままでの権利移動…3条許可
宅地などに転用する場合…5条許可

法改正により、農業委員は選挙制から、公募の上、議会の同意を要件とする町長の任命制となりました。

現在は、7人の農業委員と7人の農地利用最適化推進委員で活動しています。

任期はいずれも令和6年3月31日までの3年間となります。

◇農業委員

役 職	氏 名
会 長	南 一成
職務代理	小坂竜一
委 員	福本卓雄
委 員	重森 陽
委 員	永田洋一
委 員	川脇幸子
委 員	今井清弘

◇農地利用最適化推進委員

担当地区（大字）	氏 名
宿井	西本浩二
川西	山城啓一
上田布施	岡野保雄
下田布施	塩田博史
波野・大波野	山本泰弘
麻郷奥・麻郷	驛重寛和
別府・馬島	木下嗣生

※許可申請は所定事項を記載した申請書に当事者が記名・押印をし、関係書類を添えて農業委員会事務局窓口で行ってください。なお、代理人申請を行う場合は行政書士など資格のある人へ依頼してください。

■農地転用許可制度の目的

食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的としています。

許可なく転用した場合や、許可を受けたとおりに転用しなかった場合は罰則があります。

※農地を転用した場合、転用した面積に係る固定資産税の課税額が変わります。詳細は、税務課資産税係（☎ 52-5804）へお問い合わせください。

農地転用の許可基準（農地区分）

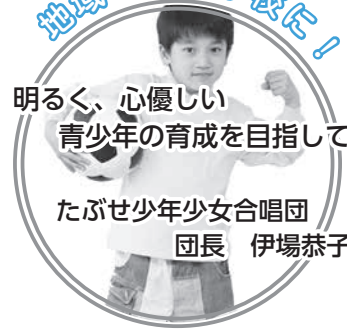
農地区区分	要件	転用許可
農用地 区域内農地	市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地	原則不許可
甲種農地	市街化調整区域内において ・農業公共投資後8年以内の農地 ・集団の中で高性能農業機械での営農可能な農地	原則不許可 ※土地収用法認定事業など公益性の高い事業（第1種農地の場合をさらに限定）の用に供する場合などは許可
第1種農地	・集団農地（10ha以上まとまっている） ・農業公共投資対象農地 ・生産力の高い農地	原則不許可 ※土地収用法対象事業など公益性の高い事業の用に供する場合などは許可
第2種農地	・農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地	第3種農地に立地困難な場合などに許可
第3種農地	・都市的整備がされた区域内の農地 ・市街地にある農地（都市計画区域内用途区域内）	原則許可

一般基準（主なもの）

事業実施の確実性	●資金力と信用があるか ●転用の妨げとなる権利を有する人の同意があるか ●遅滞なく転用されるか ●他法令による許認可が得られる見込みがあるか
被害防除	●土砂の流出・崩壊など災害を発生させる心配がないか ●周囲の営農条件に支障がないか

地域の力を学校に！

明るく、心優しい
青少年の育成を目指して
たぶせ少年少女合唱団
団長 伊場恭子



どんぐりころころドンブリコ
お池にはまってるさあ大変
どじょうが出て来て今日は
ばつちゃん一緒に遊びましょう
どんぐりころころよろこんで
しばらく一緒に遊んだが
やっぱりお山が恋しいと泣い
てはどじょうを困らせた

令和3年 新年度に入ってから
4月の合唱団の練習の一コマで
す。『どんぐりころころ』を歌
い終わってのこと。「どじょう
を困らせたままのどんぐりはそ
の後どうなったのでしょうか。知
りたくありませんか。」「知り
たい。」と子ども達の声。

七五調でできている物語的な
構成のこの歌は、どんぐりがど
じょうを困らせたままで終わっ
ています。そこで子ども達の創
造力を駆りたてる質問をしてみ

ました。好奇心旺盛な子ども達
は、いろんな答えを言ってきた
す。そこで、後に続きを考えた
詩を紹介します。作曲家の岩川
三郎さんは次のように3番を作
りました。

どんぐりころころ泣いてたら
仲良しリスがやってきて
落ち葉にくるんでおんぶして
いそいそお山につれてった

さらに作詞家の中には、「どん
ぐりはいろんな体験をして最後
にはお山に根付いて大きな大
きな木になり、たくさんのどん
ぐりの実をつけました。」と心温
まる詩歌を作られた人もいます。

同じストーリーを考えていた
子は大喜び。そして、褒めてあ
げます。集団の中での『存在感』
が自信に繋がっていくと信じて
います。『春が来た』『ちゅうりつ
ぶ』『蜂が飛ぶ』などの練習は
美しいカラー写真をしながら歌
います。情景を想像しながら感
性を養っています。『童謡・唱歌』
自体が母親に似た愛情深い『優
しさ』『思いやり』がいっぱい
詰まっていますから歌うことに
よって自然に優しい心になり、

令和2年度定期演奏会の様子



思いやりのある心が育っていく
ことでしょう。

令和2年度の定期演奏会では
コロナ禍の中、検温、消毒、換気、
保護者対象の人数制限の中、教
育委員会におかれましては子ど
も達に合唱用マスクまで用意し
ていただき感謝に堪えません。
こうして地域の皆さまに支え
られて今日まで歩いてくること
ができました。

『歌』を通して美しいものを美
しいと感じる心、そして、優し
い心や思いやりの心をもつ感性
豊かな人に成長してくれること
を願いながら、これからも『童謡・
唱歌』を子ども達や孫達に歌い
継いでいこうと思います。

社会を明るくする運動って？

社会を明るくする運動は『犯罪や非行をし
た人の立ち直りについてみんなで考え、犯罪
が起きない社会を作ろう』という、全国で行
われている運動です。

皆さんが住んでいる町でも、さまざまな活
動が行われています。社会の中で必要な支援
を受けられず、再び犯罪を重ねてしまう人た
ちがいます。

犯罪や非行からの立ち直りには、彼らを見
守り支える地域社会の温かい心が必要です。

町内でも立ち直り支援に協力する保護司が
います。相談に乗ったり、指導をして、犯罪
を予防するための地域活動などにも取り組ん
でいます。



『更生保護サポートセンターやない』は、
田布施町を含む柳井地域の犯罪や非行のない
明るい社会を築くための活動拠点です。お気
軽にご連絡ください。

◇問合せ先

更生保護サポートセンターやない

☎ 22-6899



『熱中症警戒アラート』をご活用ください

問保健センター ☎52-4999

『熱中症警戒アラート』は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとっていただくよう促すための情報です。発表されている日には、積極的に熱中症の予防行動をとりましょう。

■いつ発表されるの？

熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日夕方と当日早朝に発表されます。

■どこで発表されるの？

ニュースや天気予報などで発表されるほか、環境省や気象庁のサイトでも確認できます。『熱中症警戒アラート』のメール配信サービスや環境省公式LINEアカウントによる通知などもあります。詳細は環境省の熱中症予防情報サイトをご覧ください。

■熱中症警戒アラートが発表されたらどうするの？

1. 暑さを避けましょう

- ・不要不急の外出をできるだけ控えましょう。
- ・昼夜を問わず、エアコンなどを使用して部屋の温度を調整しましょう。

2. 熱中症のリスクが高い人に声をかけましょう

高齢者、子ども、持病のある人、肥満の人、障がいのある人などは熱中症になりやすいので、エアコンの使用やこまめな水分補給などを行うよう、身近な人が声をかけましょう。

3. 普段以上に『熱中症予防行動』を実践しましょう

- ・のどが乾く前に、こまめに水分補給をしましょう。
- ・涼しい服装にしましょう。
- ・屋外で、人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は適宜マスクを外しましょう。

4. 暑さ指数（WBGT）を確認しましょう

暑さ指数とは 気温、湿度、輻射熱（日差しなど）からなる熱中症の危険性を示す指標です。『危険』『厳重警戒』『警戒』『注意』『ほぼ安全』の5段階があります。暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なります。環境省の熱中症予防情報サイトなどで確認しましょう。

5. 外での運動は、原則、中止や延期をしましょう

屋外やエアコンなどが設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。

【参考：環境省熱中症予防情報サイト】



いただきます

さつぱりナスの和風ロール餃子

食生活改善推進協議会

ナスを餃子の皮に見立て、たっぷりの大葉を練りこんださわやかな肉だねの餃子です。
食欲のない暑い日もさつぱりといただけますよ。ポイントはナスを完全にしんなりさせておくことです。

材料（4人分）

ナス	中4本
合挽肉	200g
大葉	10枚
ニラ	40g
A	おろしにんにく 小さじ1
	おろし生姜 小さじ2
	しょうゆ 小さじ2
薄力粉	大さじ2
ごま油	大さじ2
ポン酢しょうゆ	適量

作り方

- ①大葉、ニラはみじん切りにする。
- ②ナスはヘタを落として3×4mm厚さの縦長の薄切りにし、水3カップに対し塩大さじ1の塩水（分量外）に約10分浸けてしんなりさせ、キッチンペーパーで水分をおさえる。
- ③ボウルに合挽肉と①とAを入れてよくこね、ナスの枚数に合わせて分けておく。
- ④②に薄力粉をふり、手前に③をのせて巻く。
- ⑤フライパンにごま油を熱し、④の巻き終わりを下に中火で焼き、裏返して蓋をして蒸し焼きにする。お好みでポン酢しょうゆを添える。

1人分の栄養価

エネルギー…226kcal
たんぱく質…10.8g 脂質…15.4g
カルシウム…32mg 塩分…1.0g

町内で田植えの実習を行いました

6月7日に山口県立田布施農工高等学校の1年生(120人)を対象に『さのぼり』の田植え実習を、25日には田布施西小学校の『ふれあい田』で、5年生(31人)を対象に田植え体験が行われました。

秋の豊かな収穫を楽しみに、1本1本丁寧に稲の苗を植えていました。

▼田布施農工高等学校『さのぼり(田植え)』



▲▼田布施西小学校の田植え体験



まちのできごと

Tabuse
Town News



6/22 田布施西小学校で『田んぼの教室』を開催しました

田布施西小学校の5年生の社会科の授業において、農林水産省中国四国農政局南周防農地整備事業所が『田んぼの教室』を開催しました。

同事業所は、町内各所では場整備事業などを行っており、田布施西小学校周辺においても今年度から工事を開始しています。5年生31人は、事業所と施工業者である澤田建設株式会社による日本の農業や場整備についての説明や体験学習を通して、農業の大切さについて学んでいました。



6/17 町長へメッセージを伝達しました

7月1日からの『社会を明るくする運動』の強調月間に先立ち、町内の保護司の皆さんが、総理大臣からのメッセージを町長へ伝達されました。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、令和3年度で71回目を迎えます。
【左から長信正治さん、河本弘幸さん、南昌宏さん】





『リスク大全』

深津 嘉成 著

感染症、情報漏えい、自然災害、テロ、技術革新、炎上…。予測不能な時代に知っておくべき65のリスクと対策を、具体例を挙げ、できるだけ専門用語は使わずにわかりやすく解説する。リスクをコントロールする10か条も掲載。



図書館へ行こう。

『琥珀の夏』

辻村 深月 著

かつてカルト集団として批判された団体の敷地から子どもの白骨が発見された。弁護士の法子は、遺体は自分の知る少女ではないかと胸騒ぎを覚える。30年前の記憶が蘇り、忘れて大人になった者と取り残された者はやがて法廷へ。



『アインシュタイン 時をかけるネズミの大冒険』 トーベン・クールマン 著

待ちに待った大チーズフェアの日を一日間違えたネズミは、昨日に戻るため、アインシュタインの『相対性理論』を読んでタイムマシンを作る。そして、過去にいくことはできたが…。ネズミの冒険シリーズ第4弾。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

8月28日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

8月の 休館日

毎週月曜日・祝日
月末整理日 31日(火)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

一般	散歩で見つける薬草図鑑	指田 豊
どこから言葉が	谷川俊太郎	
黒牢城	米澤 穂信	
薔薇のなかの蛇	恩田 陸	
本心	平野啓一郎	
リボルバー	原田 マハ	
神の悪手	芦沢 央	
インドラネット	桐野 夏生	
児童		
もりの100かいだてのいえ		
そらめくんのまいにちはたからもの	いらいとしお	
あしたもオカピ	なかやみわ	
ずかんヒトの細胞	斉藤 倫	
すいかのたね	牛木 辰男	
グレッグ・ピゾーリ		

俳句短歌

周防一夜会

瞳の若さが眩しくて目を伏せる古稀
雉が飛ぶ 真直ぐに飛ぶ
ゆらぐ水夢一つ捨てる
うらうらと春の日を怠けることの心地よき
星を見ながら散歩 またつまづいた

部屋 慈音
國本英智郎
藤井千恵子
久光 良一
石田 帝児

麻郷俳句教室

気まゝなる青田の風を拾ひゆく
小さきも入れて群なす夏燕
山寺を遠くに置いて青田かな
雨上の気配のなき夜雨蛙

松根千代子
曾我 欣行
田村 文代
岡 倫子

短歌

人混みは久し振りなり
ワクチン接種会場妻の後追う
もの富て心貧しくなりし国
放置自転車ずらりと並ぶ
『花』という言葉覚えし幼児の世界
にわかに美しからん
収穫を手伝いくれし夫しのび日に
いっぱい梅茶を食す

上岡 知雄
吉村 京子
藤田 京子
河村美喜子

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

施設開放…全員対象(平成30年4月2日以降生まれ)

・午前9時～午後3時30分
(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)



≪8月行事≫

◇施設開放日 月曜日～金曜日 (土・日・祝日を除く)

◇子育て支援センター『おんとも』の利用について

事前予約は不要で、開放時間内であれば、いつでもご利用できます。

※施設開放の期間は、いずれも午前9時～午後3時30分の間、施設を開放しています。ぜひ、ご利用ください。

(昼休み：午後0時15分～午後1時15分)

◇お盆休み 8月12日(木)～17日(火)

◇身体測定ウィークについて

第2週目に行います。いつでも身体測定ができ、お子さまの成長を身体発育表に記入します。



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kenkei/page_h002_000009.html

theme

警察官採用試験の 実施について

令和3年度の警察官採用(A)試験(第2回)・警察官採用(B)試験が下記のとおり行われます。

■警察官採用(A)試験(第2回)男性・女性

◇受験資格

- ・昭和63年4月2日以降に生まれた人
- ・四年制以上の大学を卒業または令和4年3月31日までに卒業見込みの人

■警察官採用(B)試験 男性・女性

◇受験資格

- ・昭和63年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた人
- ・警察官A以外の学歴の人
(大学に在籍している人は除く)

■第1次試験日 9月19日(日)

■申込方法 原則、電子申請のみ

※警察官A(第1回)試験受験者は、A(第2回)試験への申し込みはできません。

※詳細は、山口県人事委員会事務局ホームページを確認してください。

■申込期間 7月9日(金)～8月17日(火)

■問合せ先 警察本部警務課人事係

- ・採用フリーダイヤル ☎0120-314-290
- ・柳井警察署 警務課 ☎23-0110

馬島 藤田敬太郎

※チャイルドシート 匿名1件

※紙オムツ 匿名1件

光市 米津栄 母 フサエ

大國木 木村政佑 母 澄子

中央南 加藤峰子 母 山本エイ子

木地 山田順恵 母 米山文乃

※ご芳志 匿名1件

※河川保全管理のために 匿名1件

※社会福祉事業へ コーラスひまわり 匿名1件

(5月19日～6月18日受付分)

匿名2件

※チャイルドシート

名倉 福原初恵

※車椅子借用お礼

名倉 福原初恵 父 清

※ご芳志

※春の展示即売会の売上を千草会

匿名2件

浄泉寺仏教婦人会

熊毛郡連合婦人会

※社会福祉事業へ

(4月16日～5月18日受付分)

問社会福祉協議会 ☎53・1103

ご芳志

お知らせ

【教育チャイムを鳴らします】

7月21日(水)～8月31日(火)
午前10時・午後6時に教育チャイムを鳴らします。児童・生徒の皆さん、規則正しい生活を送りましょう。

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【毎月勤労統計調査特別調査】

厚生労働省と県では、常用労働者数1～4人の事業所を対象に、賃金、労働時間および雇用などの調査を令和3年7月31日現在で実施します。

調査に際して、県知事が任命した調査員が7月下旬～8月に、調査対象地区内の事業所に訪れますので、ご回答をよろしくお願いします。

◇調査対象地区

大字波野・大字下田布施・大字麻郷各地区の一部

◇問合せ先

山口県統計分析課商工労働統計班

☎083・933・2654

【国民健康保険一部負担金の減免などについて】

災害や収入の減少などの特別な事情により、医療機関での一部負担金(自己負担額)の支払いが困難な人は、申請により必要と認められた場合、一部負担金の減額や徴収猶予の措置を受けることができます。

詳細は、健康保険課保険年金係にお問い合わせください。

◇問合せ先

健康保険課保険年金係
☎52・5809

【水辺の活動を安全に楽しむために】

夏に向けて川遊びや海水浴など水辺で遊ぶ機会が増えるとともに、水辺の事故が多発する時期を迎えます。水辺の活動を安全に楽しむために次のことに気を付けましょう。

- ・遊ぶ前に『天気予報を確認』
- ・遊ぶときは『ライフジャケットを着よう』
- ・遊ぶときは『1人で行かない』
- ・溺れている人がいたら『飛び込まず助けを呼ぼう』

・水に落ちたら『慌てず、浮いて助けを待とう』

◇問合せ先

社会教育課社会体育係(田布施町B&G海洋センター)
☎52・3832

【サマージャンボ宝くじ】

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- ・1等 5億円×23本
- ・前後賞各 1億円×46本
- ・発売総額 690億円・23ユニットの場合

◇発売期間 7月13日(火)～8月13日(金)

◇抽せん日 8月25日(水)

◇問合せ先

(公財)山口県市町村振興協会
☎083・925・6612

【自衛官就職説明会実施について】

自衛隊募集説明会を7月の日曜日(計4日間)の予定で開催することとなりました。学生などの進路選択の一助となりますので、ぜひご参加ください。

◇日時

7月4日、11日、18日、25日
午前10時～午後3時
※午前10時～午後3時を基準としていますが、事前申し込み方式により実施時間を決定します。その他の時間についても対応可能なため、ご要望があればご相談ください。

◇会場

・柳井地区 自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
(柳井市南町3・8・4)

・光地区

光井コミュニティセンター
(光市光井4・28・1)

◇対象者 18歳～32歳未満の人、学生、保護者、学校関係者

◇問合せ先

・柳井地区 安村1曹
☎070・6591・0886

・光地区 本田2曹

☎070・6589・0567

・自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎22・8199

【広島交響楽団 オークストラ音楽鑑賞教室】

広島交響楽団音楽総監督である下野竜也さんの司会進行・指

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

電気工事のことなら何でもご相談下さい。

電気設備工事・管工事・消防設備工事



城電気工業株式会社

熊毛郡田布施町大字下田布施2988

TEL (0820) 52-2965



全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ

(株)大島商会

〒742-1514

熊毛郡田布施町別府国道沿 TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

揮により、オーケストラや演奏曲にまつわる楽しい話を交えながらプロのオーケストラの演奏をお届けします。

※プログラムなどの詳細は、

広島広域都市圏ホームページで7月中旬ごろから確認できます。

◆公演名

広島交響楽団オーケストラ音楽鑑賞教室

・指揮 下野竜也

(広島交響楽団音楽総監督)

◆主催

広島広域都市圏協議会、(公社)広島交響楽協会

◆日時

9月4日(土)
午後2時30分～午後3時30分

◆会場

JMSアステールプラザ大ホール

(広島市中区加古町4・17)

◆対象者

広島広域都市圏在住または広島広域都市圏内の学校に通う児童・生徒(小学生・中学生・高校生)およびその保護者
※未就学児の入場不可、小学生のみでの入場不可です。

◆募集人数 400人

◆鑑賞料

・小学生 700円
・中学生 800円

・高校生、保護者 900円

※別途、発券手数料などがかかります。

◆申込方法

チケットぴあホームページから申し込む(先着販売)

URL <https://t.pia.jp/>

◆申込期間

8月1日(日)午前10時～9月1日(水)午後11時59分

◆問合せ先

広島広域都市圏協議会事務局
(広島市役所広域都市圏推進課)

☎082・504・2017

FAX 082・504・2029

E-mail kouki@city.hiroshima.lg.jp

lg.jp

相談

【不妊専門相談会】

◆日時

9月10日(金)
午後3時30分～(予約制)

◆場所

柳井総合庁舎2階大会議室
(柳井市南町3・9・3)

◆内容

不妊・不育に関する相談、不妊治療に関する情報提供

◆対象者

・不妊、不育に関する悩みやストレスをお持ちの人
・不妊治療に関する情報提供を希望する人

※秘密は固く守ります。

◆費用 無料

◆専門相談担当者

・産婦人科医師 徳山中央病院
山縣芳明先生
・臨床心理士・生殖心理カウンセラー 佐々木直美先生

◆申込方法 電話で予約する

◆申込期限 9月3日(金)

◆申込み・問合せ先

柳井健康福祉センター地域保健班
☎22・3631

【暮らしと健康の合同相談会】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活・仕事・こころの健康などについて悩まれていますか。さまざまな悩みを抱えている人のために『暮らしとこころの合同相談会』を開催します。

◆日時

8月26日(木)

午後1時30分～午後3時30分
※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催を中止または変更とする場合があります。

◆場所

久賀総合センター大会議室
(大島郡周防大島町大字久賀5058)

◆対象者

柳井市、周防大島町、田布施町、平生町および上関町の住民

※各相談時間は1人30分、予約優先となります。(先着申し込み順、各相談の定員4人)

◆相談内容

・弁護士による法律に関すること
・保健師による心身の健康に関すること

・市町生活困窮窓口・社会福祉協議会相談員による生活に関すること

・若者サポートステーションによる若者の就労に関すること

◆申込期限

8月23日(月)

◆申込み・問合せ先

柳井健康福祉センター健康増進課
☎22・3631

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



試験

【自衛官募集】

■防衛大学校生一般

◇応募資格

18歳以上21歳未満

※高卒者または高専3年次修了者（見込みを含む）

◇受付期限 10月27日（水）

◇試験日 11月6日・7日

■防衛大学校医学科学生

◇応募資格

18歳以上21歳未満

※高卒者または高専3年次修了者（見込みを含む）

◇受付期限 10月13日（水）

◇試験日 10月23日（土）

■防衛大学校看護学科学生

◇応募資格

18歳以上21歳未満

※高卒者または高専3年次修了者（見込みを含む）

◇受付期限 10月6日（水）

◇試験日 10月16日（土）

■航空学生

◇応募資格

・海 18歳以上23歳未満

・空 18歳以上21歳未満

※高卒者または高専3年次修了者（見込みを含む）

◇受付期限 9月9日（木）

◇試験日 9月20日（月・祝）

■一般曹候補生

◇応募資格

18歳以上33歳未満

◇受付期限 9月6日（月）

◇試験日 9月16日・19日のいずれか1日

■自衛官候補生

◇応募資格

18歳以上33歳未満

◇受付期限 年間を通じて受付

◇試験日 年間を通じて実施

■予備自衛官補一般

◇応募資格

18歳以上34歳未満

◇受付期限 9月17日（金）

◇試験日 10月2日・5日のいずれか1日

■予備自衛官補技能

◇応募資格

18歳以上で国家免許資格などを有する人（資格により上限は53歳未満・55歳未満）

◇受付期限 9月17日（金）

◇試験日 10月2日・5日のいずれか1日

■問合せ先

自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

☎ 22・8199

講習・講座

【東部高等産業技術学校 在職者訓練について】

■パワーポイント（初級）講習

◇日時

8月21日（土）・22日（日）

午前9時～午後4時

◇定員 15人

◇受講料 6,000円

◇申込締切 8月5日（木）必着

■エクセル（応用）講習

◇日時

9月4日（土）・5日（日）

午前9時～午後4時

◇定員 12人

◇受講料 7,000円

◇申込締切 8月19日（木）必着

■第一種電気工事士（筆記対応）講習

◇日時 9月6日（月）～10日（金）、13日（月）～17日（金）

午後6時15分～午後9時15分

◇受講資格 在職者などで、本資格を取得し、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新たな技術、知識を身につけたい人

◇定員 15人

◇受講料 15,000円

◇申込締切 8月19日（木）必着

■講習実施会場 山口県立東部高等産業技術学校

（周南市瀬戸見町15・1）

■申込方法

往復はがきに、応募講習名、住所、氏名、職業、電話番号を記入の上、送付する

※受講希望者多数の場合は、抽選により受講者を決定します。また、受講者が少数の場合は、中止とすることがあります。

■申込み・問合せ先 山口県立東部高等産業技術学校

〒745・0827

周南市瀬戸見町15・1

☎ 0834・28・2233

FAX 0834・28・4617

催し

【国木田独歩 生誕150年記念イベント】

『独歩文学』の新たな出会いのために

◇日時 8月22日（日）

午後1時30分～午後4時

（開場 午後0時30分）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により予定を変更する場合があります。

る場合があります。

■会場 サンビームやない（柳井市柳井3670・1）

■入場料 無料

■内容

◇第1部 中島歩さんの朗読ラ イヴ『音と本』

国木田独歩の玄孫にあたる俳優の中島歩さんが『武蔵野』『帰去来』『置土産』などを朗読

◇第2部 高橋源一郎さんの講演『最初の小説家』

小説家、評論家として、NHKラジオなど広範なメディアで活躍されている高橋源一郎さんによる独歩論

■問合せ先 やない独歩クラブ

〒749・0102

柳井市大畠920番地

☎ 090・7993・1653

お詫びと訂正

広報6月11日号で、櫻井濟美さんの行政相談委員の在任期間に誤りがありました。お詫びして訂正します。

◇21ページ『まちのできごと』

・（誤）12年6か月

・（正）13年6か月

『たぶちゃん』の着ぐるみが完成しました!!

田布施倶楽部公式キャラクターの『たぶちゃん』の着ぐるみが完成しました。

『たぶちゃん』の着ぐるみは、平成 27 年に誕生した『たぶちゃん・らぶちゃん』の『たぶちゃん (いちじく)』がモチーフになりました。

田布施町への愛着や親しみを高めるのとともに、町をもっと PR するために、イベントなどに登場する予定です。

今はイベントが少ない状況ですが、今後イベント会場で見かけたときは、ぜひ声をかけてください。これからの『たぶちゃん』の活躍にご期待ください。

※表紙は城南保育園に登場したときの様子です。



詳しくはホームページへ

中退共  検索

お問合せはお気軽に
 (独)勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
 FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
 家族従業員も加入できます

簡単
 社外積立で
 管理も簡単
 納付状況や退職金試算額を
 事業主さんにお知らせします。

有利
 掛金は全額非課税
 手数料もかかりません。

安全
 国の制度だから安心
 新規加入や掛金を増額する場合、
 掛金の一部を国が助成します。

**中退共の
 退職金制度なら**

退職金
 社長の決断、
 応援します。

人口と世帯

(6月1日現在)



… 人口 …

14,839 人

(増減 -17 人)

… 男 …

7,105 人

… 女 …

7,734 人

… 世帯 …

7,012 世帯

今月の納期限

8月2日(月)

納期限内に納付しましょう

◇固定資産税・都市計画税 (2期)

◇国民健康保険税・介護保険料

後期高齢者医療保険料 (1期)

◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (7月分)

◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (7月分)

◇下水道受益者負担金 (1期・全期)

※やむを得ず納期限までに納付できない
 事情のある人は、担当窓口にご相談く
 ださい。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税

介護保険料・後期高齢者医療保険料

……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎ 52-5817

8月のカレンダー

省略文字

- 中公：中央公民館
- 麻公：麻郷公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 西公：西田布施公民館
- 城公：城南公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 東公：東田布施公民館
- 里公：麻里府公民館
- 中学：田布施中学校

1 (日)	■新型コロナウイルスワクチン接種①(要予約) 8:30～16:00(西公) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館)	17 (火)	
2 (月)	■妊婦・育児相談 10:00～12:00(西公) 【心】	18 (水)	【法】
3 (火)		19 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
4 (水)		20 (金)	
5 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	21 (土)	■新型コロナウイルスワクチン接種② 8:30～16:00(西公)
6 (金)		22 (日)	■新型コロナウイルスワクチン接種② 8:30～16:00(西公) ■詩情公園美化ボランティア 8:00～(地域交流館横) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(防災センター)
7 (土)	■新型コロナウイルスワクチン接種①(要予約) 8:30～16:00(西公)	23 (月)	【困】
8 (日)	■新型コロナウイルスワクチン接種①(要予約) 8:30～16:00(西公) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館)	24 (火)	
9 (月)		25 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:00(西公) ■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)
10 (火)		26 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき) ■街頭献血 9:30～11:30(マックスバリュ田布施)
11 (水)		27 (金)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)
12 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	28 (土)	■新型コロナウイルスワクチン接種② 8:30～16:00(西公)
13 (金)		29 (日)	■新型コロナウイルスワクチン接種② 8:30～16:00(西公) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館)
14 (土)		30 (月)	【心】
15 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(麻公)	31 (火)	
16 (月)			

◇新型コロナウイルスワクチンについて (1回目の接種日を『①』、2回目の接種日を『②』と表記)
ワクチン接種コールセンター ☎51-0567

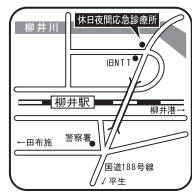
◇相談およびちびっこ広場 保健センター ☎52-4999

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



【困】 困りごと相談

日時 8月23日(月)
10:00～15:00
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

田布施町 メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。



【法】 弁護士無料法律相談

日時 8月18日(水)
9:00～
場所 町役場1階保健室
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)